

平成 27 年度（2015 年度）  
自己点検・評価報告書



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

## 目次

はじめに .....	1
第1章 理念・目的 .....	1
第2章 教育研究組織.....	2
第3章 教員・教員組織.....	2
第4章 教育内容・方法・成果.....	3
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	3
4-2 教育課程・教育内容.....	4
4-3 教育方法 .....	4
4-4 成果 .....	6
第5章 学生の受け入れ.....	6
第6章 学生支援 .....	7
第7章 教育研究等環境.....	8
第8章 研究活動 .....	8
第9章 社会連携・社会貢献.....	9
第10章 国際交流 .....	11
第11章 管理運営・財務.....	12
11-1 管理運営 .....	12
11-2 財務 .....	12
第12章 病院の機能.....	13
第13章 内部質保証.....	14
第14章 外部評価結果への対応.....	14
おわりに .....	15

## はじめに

本学は、自己点検・評価を「学校法人福岡大学の教育・研究・医療に係る水準の維持及び向上に資するため、本法人の設置する学校の諸活動について、恒常的に自ら行う点検及び評価」（学校法人福岡大学自己点検・評価規程 第1条）と位置づけ、平成26年度から新たな体制のもとで取り組んでいる。

平成27年度の自己点検・評価報告書は、本年度における課題解決への取り組み活動の報告に重点を置き、昨年度の自己点検・評価の結果明らかになった課題、本年度の計画と取り組み状況、その結果としての成果や新たな課題で構成した。

平成26年度に実施した学外有識者からなる外部評価委員会から指摘された事項についての取り組みや成果及び課題を掲載した。

この報告書では、本学全体の自己点検・評価活動を集約することになったが、第4章「教育内容・方法・成果」、第8章「研究活動」、第9章「社会連携・社会貢献」については、当該部局の自己点検・評価シートを添付し、詳細な「到達目標・指標」や「到達目標の進捗状況」を参照できるようにした。

## 第1章 理念・目的

### 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

理念・目的の適切性に関する定期的な検証が不十分であり、全学的に統一した取り組みにまで至っていない。

### 2. 平成27年度の計画

理念・目的の適切性に関する定期的な検証を実施する。

### 3. 平成27年度の取り組み

- ・ 企画運営会議において、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的な検証がなされているかどうか自己点検・評価を行った。その結果、理念・目的の適切性について全学的な視点で定期的な検証を行うための体制を整えることが重要との結論に至った。
- ・ 学部では、教授会や自己点検・評価実施委員会等において、学部・学科の理念・目的の適切性について検証した。経済学部では、学部の理念・目的の適切性について検証を行った結果、福岡大学学則に定める経済学部の教育・研究の理念及び人材養成の目的を全面的に改正し、平成28年4月1日から施行することとなった。
- ・ 研究科では、研究科の理念・目的の適切性について通常委員会等で検証した。工学研究科では、理念・目的、教育目標を定期的に検証するため、地元産業界や研究所長等を招聘し、研究科・専攻における大学院教育等について意見交換等を行う外部評価委員会の設置が検討された。

### 4. 平成27年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

各学部・研究科において、教授会や通常委員会等で理念・目的の適切性について検証を行っている。検証の結果を踏まえて、教育・研究の理念及び人材養成の目的の全面改正に着手する学部もあり、徐々に成果が上がっている。しかし、一部には、検証に至っていない部門があり、また、大学全体の理念・目的についても、その適切性の検証が進

んでいない。

## 第2章 教育研究組織

### 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

教育研究組織の適切性に関する定期的な検証が十分に行われていない。

### 2. 平成27年度の計画

各部門が実施した自己点検・評価結果等も総合的に勘案し、教育研究組織の適切性について検証を行う。

### 3. 平成27年度の取り組み

- 平成26年度の自己点検・評価結果を受け、平成27年度は、各部門が実施した自己点検・評価結果等も総合的に勘案し、教育研究組織の適切性について検証を行うこととしていた。しかし、学部、研究科、各種センターは本学の理念・目的を達成するために必要な教育研究組織として設置されており、部門が各々の教育研究組織の適切性について検証を行うことは理に合わないとの意見が出された。これを受けて、教育研究組織の適切性については、企画運営会議で全学的な視点から検証を行うこととなった。企画運営会議で検証を行った結果、新たな学部や教育研究組織が設置される場合には、本学の理念・目的に沿った組織であるかといった点検が行われているが、既存の組織については定期的な検証が十分になされていなかった。

### 4. 平成27年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

教育研究組織の適切性について検証を行う基本的な方向性は確認されたが、実際に検証するには至っていない。

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

教員の能力や資質の向上をはかる方策として、授業アンケートの活用が欠かせないが、その運用は各学部・研究科教育関連の各センターに任されており、全学的なFDの推進には結びついていない。

教員組織の編制については、一部の学部で女性教員の構成比率が低い状況にあり、男女共同参画の推進が求められる。

### 2. 平成27年度の計画

FD活動を組織的に行うための方策については、授業アンケートの活用も含め検討する。

男女共同参画推進委員会から各学部等に要請した女性教員の比率向上に向けた取り組みの進捗について確認する。

### 3. 平成27年度の取り組み

- 各学部・研究科では、授業アンケートを実施し、その結果を各教員にフィードバックした。しかし、その運用を各学部等に任せており、全学的な集計や分析が行われず活用には至っていない。
- 授業改善報告書の提出やFD委員会による報告書のまとめ等により、授業内容・方法等の改善が図られた。

- ・ 男女共同参画推進委員会において、女性教員比率が低い本学の現状を改善するために、女性教員の構成比率が極端に低い学部に対して女性教員の雇用促進に関する協力を要請した。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

授業アンケートの全学的な活用については、平成 27 年度の大学基準協会の認証評価においても指摘されている事項であり、早急な対応が必要である。女性教員の雇用促進については、応募者に占める女性の割合が低いことなどもあり、女性教員の比率向上には繋がらなかった。あわせて教員組織の全学的な編制方針についても、検討が必要である。

## 第 4 章 教育内容・方法・成果

### 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照）

#### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が適切であるのかどうかを検証する仕組みが全学的に整備されていない。

#### 2. 平成 27 年度の計画

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するための仕組みを構築する。

#### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 学部・研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証した。
- ・ 経済学部では、学部の理念・目的、福岡大学学則に定める経済学部の教育・研究の理念及び人材養成の目的を全面的に改正し、平成 28 年 4 月 1 から施行することとなった。これを受けて、教育目標と学位授与方針について再検討を行う。経済学科においては、教育課程の編成・実施の適切性について再検討を開始した。
- ・ 理学部では、教育目標・3つのポリシーが、全ての学科で定期的に検証された。
- ・ 工学部では、工学部教育点検・改善委員会の規程に基づいて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について確認を行った。
- ・ スポーツ科学部では、学部カリキュラム委員会において、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証した。
- ・ 法学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証するための、将来構想検討委員会を設置した。
- ・ 工学研究科では、専攻を越えた研究科全体の教育目標や共通的な科目設定等について検討を行うため、教育内容検討会議を組織した。教育内容検討会議では、研究科としての研究目標等の検討を開始した。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

学部・研究科においては、定期的に検証する動きがみられ成果が上がっている。3つのポリシーについては、基本計画委員会の教育制度専門部会及び大学院教育・研究支援部会で検証していくことが確認された。

## 4-2 教育課程・教育内容

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果 (課題)

共通教育科目ではこれまでも総合教養科目の多人数クラスの解消に努めてきたが、受講者 400 人を超えるクラスが若干残っている。

保健体育科目には、時代の要請や女子学生のニーズを考慮した工夫が求められる。

### 2. 平成 27 年度の計画

総合教養科目における多人数クラスの解消。総合教養科目の開講科目数やその時間割上の配置などを検討するため、授業科目やクラスごとの受講者数の変化、授業アンケートでの学生の意識の変化を継続的に見ながら検討する。保健体育科目では、動画を含む画像導入の講義(フィードバック指導も含む)、授業構成の工夫(毎時間授業内容の完結)、種目特性を生かしたレクリエーションの導入、男女差、学部の違いによる授業展開の工夫、オリエンテーション及びシラバス等での事前の授業内容に関する情報提供などを検討する。

### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・平成 27 年度から履修登録制限科目の条件を 400 人から 350 人として運用を開始した。総合教養科目では、多人数クラスの解消に努め、科目、担当者、時間割上の配置を考慮した科目の登録制限を実施した。その結果、350 人を超えたクラスは平成 26 年度 22 クラスであったが、平成 27 年 4 月の新入生履修登録後に 350 人を超えたクラスは 16 クラスとなり 6 クラス減少した。

### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果 (成果・課題)

多人数クラスは登録制限により減少したものの、400 人を超えるクラスが 8 クラス残っており、引き続きその解消に努める必要がある。今後暫くは、登録制限科目数の増加や登録者数の推移を注視し、多人数クラスが生じないように努めていく。また、学生の履修登録の動機や授業の理解度などについて授業アンケートをもとに分析し、授業を実施する上でのクラスの適正規模についても引き続き検討を行っていく。

また、体系的な教育課程の構築が不十分であり、今後は、全学的な課題として、科目のナンバリング及びカリキュラムマップの整備を進める。

## 4-3 教育方法

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果 (課題)

#### ①教育改善活動

教育改善活動計画書・報告書については、各学部・センターの教育の現状や課題の洗い出しが出来ていない。

授業アンケートについては、各学部・センターに運用を任せており、設問項目も不統一であり、全学的な集計や分析が出来ていない。

#### ②共通教育

同一科目間の横のつながりを確保する担当者会議が有効に機能していない。総合教養科目として各授業で一定の内容及び水準が必要とされるが、担当者会議の不調により、その検討が各系列・科目の担当者間で十分になされないことが懸念される。

保健体育科目では、全教員が、夏の暑さに対する対策など、学生の安全性についての共通理解をもつ必要がある。また移動時間や更衣時間の確保、また学生の運動能力に配慮した授業が望まれる。

## 2. 平成 27 年度の計画

### ①教育改善活動

教育推進会議での教育改善活動計画書・報告書及び授業アンケート実施のあり方を検討する。

### ②共通教育

共通教育センター主導のもと、担当者会議の実質的な運営を行うための対策を検討する。

保健体育科目では、気象変化を考えに入れた暑さ寒さへの十分な対応、終了時間の見直し、それに沿った授業の改善を行う。

## 3. 平成 27 年度の取り組み

### ①教育改善活動

- ・ 教育改善活動計画・報告を発展的に解消し、自己点検・評価でその役割を担うこととし、全学的に進むべき方向性を確認した上で、より教育効果が上がる施策の実施に向けた環境を整備した。

### ②共通教育

- ・ 総合教養科目授業アンケートにおいて、「シラバスに沿った授業であったか」を尋ねる項目を追加した。
- ・ 共通教育センターでは、教養教育のさらなる充実を図るため、教養ゼミ担当者会議、系列者代表会議を実施し、担当科目に対する共通認識の形成等を行っている。また、授業アンケートでは知り得ない多くの情報を収集するため、学生との懇談会を実施し、授業改善に繋げている。
- ・ 共通教育センターで実施した授業アンケートの結果については、分析結果を報告書として公表し、授業改善に役立てている。

## 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

### ①教育改善活動

教育方法の適切性や教育成果の定期的な検証について、教育改善活動計画・報告を発展的に解消し、事業計画・報告、自己点検・評価の仕組みの中で検証するという新たな環境を構築することができた。

### ②共通教育

共通教育に関する授業アンケートの分析や情報の共有に関する取り組みも実施した。しかしながら、共通教育以外の授業アンケートについては、学部・研究科ごとに実施されている状況であり、全学的に活用ができるよう検討を重ねる。

## 4-4 成果

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果 (課題)

授業アンケートを用いて学生の学習成果をより詳細に把握するための検討が必要であるが、アンケート内容を大きく変更してしまうと、過去の授業アンケートとの経年比較が困難になる恐れがある。このため、過去の調査との整合性を担保しつつ現在の授業アンケートをどう活用するか検討する必要がある。

### 2. 平成 27 年度の計画

学生の学習成果を、授業アンケートの複数項目から把握するための検討をはじめ。過去の授業アンケートとの経年比較が可能なものはこの準備をはじめ。

授業アンケートでは把握できない学生の生の声を広く集めるためには、「学生との懇談会」を共通教育センター単独ではなく教育開発支援機構と連携して推進する方策を含めて検討する。

### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 総合教養科目、総合系列科目、学習基盤科目及びゼミ用の授業アンケートについて、授業時間外の学習時間に関する質問項目を追加するなど、質問項目の見直しを行い、学生の学習成果に関する情報把握に努めた。
- ・ 共通教育科目に関する要望や意見を学生から直接聞く「学生との懇談会」を実施し、授業アンケートでは知りえない学生の生の声を直接聞く機会を設けた。
- ・ 教職課程教育では、学生が4年間を通して自らの学習記録を履修カルテに記入し、自己評価が可能な環境を整えている。
- ・ 全学的な教学 IR 体制の整備に向け、「教学 IR 設置に向けた作業部会」で教育開発支援機構のもとに教学 IR 室を設置すべく検討を進めた。

### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果 (成果・課題)

学部等においては授業アンケートの項目の見直しを行っているが、授業アンケートの結果を教育手法に反映させるという一連の流れを構築するまでには至っておらず、学習成果の把握という点については取り組みが不十分であった。今後は、新たに設置する教学 IR 室での検討も踏まえ、授業アンケートのあり方、検証結果の反映に向け、取り組みを進めていく。

## 第 5 章 学生の受け入れ

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果 (課題)

大学院においては、定員の充足が十分でない研究科がある。

### 2. 平成 27 年度の計画

大学院研究科の魅力を高める教育プログラムを開発し (学際リサーチプログラム)、研究科の魅力をアピールする。また、給費型の奨学金を導入するなどして定員の充足に努める。

### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 大学院では、大学院委員会のもとに大学院教育・研究支援部会を設置する準備を行い、

学生の受入れを含め、大学院が抱える課題について現状分析及び検討を行う体制を整えた。一方、大学院進学を促すため、給付型奨学金制度を構築した。

- ・ 本学大学院の博士課程後期又は博士課程を修了又は修了見込みである優秀な研究者を大学院特別選抜研究員とし、より高い専門的知識や能力の修得を支援することとした。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

教育プログラムの開発の検討や大学院教育・研究支援部会の設置など、計画に基づく取り組みがなされた。その成果については、今後、大学院入学者の動向を見極める必要がある。

また、私立大学等経常費補助金における定員超過率の厳格化等、新たな環境の変化も生じており、学生の支援や学修環境の充実等あらゆる角度から学生の受け入れ促進について検討を重ねる。

## 第 6 章 学生支援

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

- ・ HD（ヒューマンディベロップメント）センターでは、学生の予約件数に対して相談枠が不足している。
- ・ 就職支援については、就職見込みの進路状況の把握が完全ではない。また、就職に直結しない職業観形成の支援行事への参加率が 50%を下回っており、学生の興味や関心を持たせる工夫が十分ではない。

### 2. 平成 27 年度の計画

- ・ HD センターの相談枠不足対策として、既存の非常勤カウンセラーによる相談日（相談枠としては 5 コマ）を追加する。また、平成 21 年に発行した「教職員のための学生サポートハンドブック」の改訂に取り組み、最近の傾向と対応について教職員の理解と協力を促す。
- ・ 就職支援については、学部との緊密な連携体制が不可欠であり、検討を行っていく。

### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ HD センターの非常勤カウンセラーに面談日の追加を要請した。
- ・ 就職支援における進路状況の把握について、電話調査や卒業式における各学部での調査徹底を図った。
- ・ 低学年次から就職意識を醸成させるために、「インターンシップ説明会」「インターンシップ講座」を開催するなど、インターンシッププログラムの充実・強化に取り組んだ。
- ・ 人文学部にキャリアカウンセラーを配置し、学生が個別に相談できる体制を整備した。
- ・ 法学部における就職支援では、就職・進路支援センター委員（1 人）及びキャリア教育調整委員（4 人）が随時対応する体制を整えている。
- ・ 商学部では 3 人のキャリアカウンセラーによる個別相談を実施するほか、「創業体験プログラム」等を実施し、学生のやりがいを高める取り組みを行った。
- ・ 工学部では、キャリア教育調整委員情報交換会を実施した。

- ・ 医学部看護学科では、キャリア支援として、卒業生を招いて行うプログラム「先輩と語る」や講演会「看護師になるための心構え」を開催している。
- ・ スポーツ科学部では、進路選択・キャリア支援に関する取り組みとして、一年次のフレッシュマンセミナーにおけるコンピテンシー診断テストを実施し、その結果をフォローアップセミナーで解説し、各自の行動特性を認識させている。
- ・ 「大学から始める『言葉の力』育成プログラム」(コトチカ)は、各学部の初年次導入科目との連携を進め、実質的な初年次教育としての浸透を図った。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

- ・ HD センターでは、学生相談枠数を増やすことを計画していたが、非常勤カウンセラーの日程調整が進まず、実施には至らなかった。次年度も相談枠数不足を解消する取り組みを継続する。
- ・ 就職支援においては、進路調査の徹底を図ったが、進路状況を確認できなかった学生数は前年度に引き続き 18 人であった。次年度以降も引き続き、状況把握に向けた取り組みを行っていく。また、学生に対するキャリアや職業観の形成については、取り組みが各学部それぞれにおいて様々な工夫がなされ、年々充実してきている。
- ・ 学生に対する経済支援については、入学前予約型給付奨学金として七隈の杜給付奨学金と七隈の杜第 3 子以降特別給付奨学金を新設した。このほかに、募金や同窓会組織からの寄付を基金とした新たな給費奨学金制度も設けた。

## 第 7 章 教育研究等環境

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

キャンパス整備検討委員会での審議事項、答申事項が大学意思決定に反映される速度が遅く効果的なタイミングを逸している。キャンパス整備計画の主要な事項は、決定までに時間がかかりすぎている。

### 2. 平成 27 年度の計画

キャンパス整備検討委員会での迅速な審議、学内意思決定の迅速化を図るため、全学的な意識共有に必要な資料の提示や説明を行う。

### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ キャンパス整備検討委員会では、短期計画を中心として議論・案作成を行い、企画運営会議、学部長会議、大学協議会、理事会でのスムーズな意思決定ができるように委員会運営を行っていくことが課題の改善方策として確認された。

### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

キャンパス整備検討委員会では、短期計画を中心として議論・案の作成を行い、企画運営会議、学部長会議、大学協議会、理事会でのスムーズな意思決定ができるように委員会運営を行っていくことが改善方策として確認されたものの、スムーズな意思決定に関して成果があがっておらず、課題解決に向けた取り組みは十分ではない。

## 第 8 章 研究活動

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

## 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

科研費等の外部資金による研究費の獲得に学部差、個人差が生じている。また、応募数も同様の状況であり、大学全体での方針、学部の方針等を再度検討すべき時期である。

平成 25 年度は、科学研究費補助金応募件数が教員数約 1,600 人に対して 548 件と 4 割に満たない状況であり、さらに科学研究費補助金新規応募課題の採択数は 85 件で、応募件数 430 件に対し、採択率で 2 割を切る大変少ない状況である。

## 2. 平成 27 年度の計画

科研費の応募に関して、学部ごとの数値目標を設定する。応募数を増やすことから始め、併せて採択率の向上に向けた研修会等も例年以上に実施する。また、RA（リサーチ・アドミニストレーター）の有効的な活用方法も検討し、応募数の増加につなげる。

科学研究費補助金の応募者数増加に向けて取り組むほか、外部資金の獲得にも研究者が積極的に取り組むための支援体制や研究環境を整備する。

また、次年度に応募を検討している研究者の参考となるよう、過去 3 年間において新規採択された研究計画書の閲覧会を引き続き実施し、新規採択率の増加につなげる。

## 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 科研費の応募者増加に向けての施策として、前年度科研費応募者のうち採択目前で不採択となった研究者を対象に、学内研究資金により支援する「推奨研究プロジェクト（特定）」を設置して、3 件採択した。
- ・ 科研費については、採択された科研費の研究計画書の閲覧会を実施した。
- ・ 総合科学研究部及び推奨研究プロジェクト（特定）における研究チームの学内公募にあたり、採択された研究代表者は科研費等の競争的資金に応募することを条件とした。
- ・ 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択に向け、学内で公募・選定し 2 件の研究課題を申請した結果、1 件が採択となった。

## 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

科研費については、学内公募のプロジェクトについて、研究代表者の科研費申請を義務化する、また、採択された科研費の研究計画書の閲覧会を実施するなど、科研費申請に向けた取り組みを行った。その結果、募集数、採択数ともに若干の増加傾向がみられる学部もあり、科研費の採択件数は徐々に伸びているが、全国平均と比べて非常に低い状況であることに変わりはなく、さらなる対策を講じる必要がある。

また、科研費の応募に関して、学部ごとの数値目標の設定は実施されておらず、RA（リサーチ・アドミニストレーター）の有効的な活用方法の検討についても不十分である。

## 第 9 章 社会連携・社会貢献

（各学部等の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照）

### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

研究情報等の発信において、企業、行政機関等を集めた学内での研究発表の場や、学外の各種展示会への出展及び発表、ホームページ、メールマガジン、印刷物による研究者及び研究内容の紹介等を行ってきたが、紹介する研究者及び研究内容や、情報発信方法が固定化されつつある。

研究連携や知的財産の活用等においては、外国の企業、機関との交渉等に対応するための体制の更なる充実強化が課題である。

また、研究の高度化を促進し、社会への還元をより進めるために、研究開発に係るマネジメント業務等の研究支援活動を強化することが課題である。

特許等の実施許諾及び譲渡に向けての活動をより一層充実強化する必要があり、知的財産の活用が今後の大きな課題である。

## 2. 平成 27 年度の計画

研究情報や特許情報等を、展示会に出展することにより、研究の効率的なマッチングを図り共同研究等の増加につなげていく。

情報発信の手段及び情報発信の内容や在り方について見直し、新たなガイドラインを作成していく。

また、本学と関係のある企業との更なる連携や、現在、本学と産学連携の協力協定等を締結している機関のほか、学外の企業、ほかの研究機関、TLO (技術移転機関: Technology Licensing Organization) 等の連携について制度、仕組みなどを活用していく。特に、知的財産の活用先の探索においては、TLO の活用を推進する。

外国企業や機関との連携等、研究のグローバル化に対応していくために、共同研究契約、秘密保持契約、成果有体物提供契約、特許実施許諾契約等、基本的な英文契約書の定型作成の整備を進めていく。

また、研究マネジメント人材である RA (リサーチ・アドミニストレーター) の導入による体制整備を進めていく。

知的財産の権利化については、研究成果の市場性、実用可能性等に関する評価の視点を重視した発明審査基準や大学における知的財産権の保有に対する考え方等を再検討し、新たな基準等を提案・試行する。

## 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 自己点検・評価の結果を受けて、平成 26 年度は、学外の研究マッチング等の行事に 11 回出展、発表等を行うとともに、平成 27 年 1 月には、学内にて「福岡大学新春産学官技術交流会 2015」を開催し、企業、行政機関等に向けて、本学の最新の 10 研究テーマを紹介した。
- ・ 東京にて「福岡大学新技術説明会」を開催し、8 研究テーマの紹介を行った。
- ・ 試行的に関西 TLO と「知的財産の技術移転に関する基本契約」を締結した。
- ・ 市場性、実施可能性を踏まえた発明審査基準については、TLO との契約に基づく実施内容や、その成果等の状況を踏まえ、今後進めていく。

## 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果 (成果・課題)

情報発信に関する新たなガイドラインの策定にはいたっていないものの、展示会等への出展や TLO との契約締結、など計画達成に向けた取り組みが行われ成果が上がっている。

外国企業や機関との連携等への対応、研究契約、秘密保持契約、知的財産関連の契約等へ対応し得る体制構築や、安全保障貿易管理に関連する学内諸規程の整備、管理体制等の構築等、また、RA (リサーチ・アドミニストレーター) の導入による体制整備の推

進及び知的財産の権利化については、取り組みが不十分であり、今後、検討していく。

## 第10章 国際交流

### 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

GE（グローバル・イングリッシュ）海外研修は、本学からの派遣学生のみで構成されるカスタマイズプログラムであったため、世界各国からの外国人学生と一緒に学ぶ機会とはなっていなかった。今後は、多言語・多文化環境の中で、異文化適応力も伸ばすことができるプログラムへの派遣が望まれる。

また、学部レベルでの国際化への対応について明確な方針を策定しておらず、学内の留学生や海外からの訪問研究員数が極めて少なく、学内の国際化が遅れている。

### 2. 平成27年度の計画

GE（グローバル・イングリッシュ）海外研修において世界各国の派遣学生と共に、多言語・多文化環境の中で、異文化適応力を伸ばすことができるよう、インターナショナルクラスを研修先に提供してもらう。

また、各学部・研究科において、国際化に向けた取り組みを推進する。

### 3. 平成27年度の取り組み

- ・ GE（グローバル・イングリッシュ）海外研修では、研修地を増やすとともに、全てインターナショナルクラスで研修することを可能とした。
- ・ 人文学部において、ドイツのデュースブルク・エッセン大学、韓国の培材大学と部門間協定を締結した。
- ・ 法学部において、国際コミュニケーション法政事情・海外研修、アジア法セミナー I 等、国際関係科目を開講した。
- ・ 経済学部において、学部としての国際交流の方針を策定した。また、香港の珠海学院ビジネス学部と学部間協定を締結した。
- ・ 商学部において、本学国際センターが中心となり実施しているネブラスカ大学の英語による講義のための研修プログラムへ教員を派遣した。
- ・ 理学部では、交換留学生の受入や学部留学生の受入を行っており、なかでも学部留学生については、私費外国人留学生奨学金を獲得するなど優秀な成績を修めている。
- ・ 工学部では、部門間学術協定校の拡大としてマレーシア及びトルコの大学と部門間学術協力協定を締結した。また、協定を締結しているインドネシア共和国の国立イスラーム大学ジャカルタ校から教員・学生を招き、九州管内の日本企業を訪問し、海外から見た日本・九州の企業・大学の特性を解析し講演会で発表した。
- ・ 医学部では、韓国啓明大学の臨床修練に学生を参加させ、参加者全員が英語で実習内容の報告を行った。また、タイのコンケン大学医学部との学部間交流もスタートさせた。
- ・ 看護学科では、アメリカウォッシュバン大学との交流を行っており、平成27年度からウォッシュバン大学から研修生を受け入れる相互交流を行っている。
- ・ 薬学部では、学部独自のニュージーランド研修の周知を徹底し、参加者を増加させた。また、学生によるプレゼンなどのプログラムを研修に加え内容を充実させている。

- ・ スポーツ科学部では、国際スポーツ人材育成・派遣プロジェクトを立ち上げ、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、学生をスポーツ分野のボランティアとしてポリビアに派遣する予定である。
- ・ 杉原千畝の研究者として高名なイスラエルのミナ・ヤンコ女史を招き、グローバル人材育成講演会を実施した。
- ・ 授業を英語で行う教員の支援を目的として、平成 26 年度のトライアル版を経て、海外短期教育研修の機会を学部の教員に提供した。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

GE（グローバル・イングリッシュ）海外研修では、研修地を増やすとともに、全てインターナショナルクラスで研修することが可能となっており、計画通り取り組みが行われ、成果が上がっている。

各学部においても新たな交流先の開拓や英語で授業を行うための海外研修に教員を派遣する等、国際化に向けた取り組みがなされている。成果については、今後確認していく必要があるが、国際化に向けた取り組みは着実になされている。

そのほか、今年度新たに、海外派遣及び受入支援体制の整備、人的サポートの強化が課題である。

## 第 11 章 管理運営・財務

### 11-1 管理運営

#### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

人事考課との連動を意識した研修等の SD 推進活動を財政上、持続可能な制度とするために、人材育成による業務の効率化と育成費用とのバランスを財政の観点から可視化することが課題である。

#### 2. 平成 27 年度の計画

人事考課の結果に対する処遇として、職員それぞれの職能状態に応じた研修を柔軟に提供することを明らかにするために、職能開発規程の制定、研修マップの策定を行う。

#### 3. 平成 27 年度の取り組み

- ・ 人事考課制度規程、目標管理制度規程の整備を進めている。
- ・ 平成 29 年度からの人事考課評価結果の活用に向け、評価結果と研修体系を連動させた研修体系マップの策定を次年度の対応事項とした。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

職能開発に係る規程の整備が行われており、計画達成に向け取り組みがなされている。研修体系マップを策定については、取り組みが不十分であるが、平成 29 年度からの人事考課評価結果の活用に向けた方策とすることが確認され、今後取り組みを行っていく。

### 11-2 財務

#### 1. 平成 26 年度の自己点検・評価結果（課題）

ここ数年のキャンパス整備事業に係る多額な設備投資にともない減価償却費の負担が増加したことにより、帰属収支差額は減少傾向である。平成 25 年度決算の帰属収支差額

比率は0.6%（固定資産除却損などの特殊要因を除くと2.8%）で直近の5年間で最低の数値となっている。

従来は財政基本計画検討特別委員会が設置された場合に中長期の予算編成を行っていたが、今後は、経理部門ごとに中長期予算を作成し、各種数値目標を設定することにより、財政状態の安定を図らなくてはならない。

## 2. 平成27年度の計画

帰属収支差額の安定的な確保、また、一層の経費削減、効率化の推進・徹底を図るため、各部門の再評価と再編統合を行うことや新会計システム導入による既存業務の見直しを行う。

今後、第二次キャンパス施設整備計画検討委員会において、校舎の老朽化による建て替えや耐震補強など多額の設備投資で発生する減価償却費などの経費増加も勘案しつつ、中・長期的な予算編成を策定する。

## 3. 平成27年度の取り組み

- ・ 新財務会計システムの予算執行サブシステムの導入を見送ることとなったため、これに代わる新たな仕組みを検討することとなった。
- ・ 健全な財政基盤の確立を目指し、平成27年2月に経理単位ごとの10年間の中長期予算を策定した。

## 4. 平成27年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

新会計システム導入による既存業務の見直しについては、予算執行サブシステムの導入を見送ることとなったため、これに代わる新たな仕組みを検討することとなった。また、帰属収支差額の安定的な確保、また、一層の経費削減、効率化の推進・徹底を図るため、各部門の再評価と再編統合についても取り組み・成果が不十分である。そのほかについては、概ね計画に基づく取り組みが行われている。成果を上げるための取り組みを引き続き、行っていく必要がある。

# 第12章 病院の機能

## 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

クリニカルインディケータの具体的な活用方法を考える必要がある。また、患者アンケートが接遇・対応に留まっており、医療の質が反映される内容で行われることが求められる。

## 2. 平成27年度の計画

クリニカルインディケータの具体的な活用と患者満足度調査の内容を見直し、医療の質の向上を目指す。

## 3. 平成27年度の取り組み

- ・ クリニカルインディケータは、これまでの項目に加え、独立行政法人国立病院機構が公開している項目を追加公開していく計画である。

## 4. 平成27年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

課題改善に向けた取り組みが、計画に沿って進められている。引き続き成果を上げるために取り組んでいく。

また、今年度の新たな改善事項として、筑紫病院では、外部評価機関の受審を目標としているため、職員の意識向上を目指し、評価調査者を講師として招いた講演会を行う等、外部評価機関の受審に向けた職員への意識付けを行うことが確認された。

## 第13章 内部質保証

### 1. 平成26年度の自己点検・評価結果（課題）

自己点検・評価において新たな体制を構築したものの、現時点では自己点検・評価の活動サイクルが一回りしていないため、自己点検・評価の結果が更なる質の向上に生かされているかが確認できていない。

### 2. 平成27年度の計画

自己点検・評価活動を進め、今回設定した到達目標の進捗具合を全学的に検証し、更なる質の向上に向けて活動を進めていく。

### 3. 平成27年度の取り組み

- ・ 今年度の自己点検・評価では、平成26年度の自己点検・評価において設定した到達目標について、各部局に平成27年度における達成状況や進捗を報告してもらい、その内容により各部局の活動状況の確認を行った。
- ・ 各部局から報告された自己点検・評価シートの進捗状況や自己評価（SABC判定）等により、各部局の自己点検・評価の浸透、進展についての確認を行い、更に、全学的に対応すべき事項の洗い出しを行った。

### 4. 平成27年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

新たな体制での自己点検・評価活動も2回目を迎え、全学的に対応すべき事項を抽出した。

平成27年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された事項については、自己点検・評価の項目として設定し、全学的に対応する。

## 第14章 外部評価結果への対応

### 1. 平成26年度の外部評価結果（課題）

授業評価アンケートのフィードバック後、各教員の次なる授業がどのように改善されているかをチェックする評価体制が十分ではない。また実際に授業改善が行われているかなどの基礎データの収集がなされていない。

大学院の博士課程後期において、学生定員充足率の低い研究科に関する具体的な改善策が明確となっていない。

自己点検・評価における各項目において成果指標の明確化が十分でないため、成果に関する認識を全学で統一し、外部からも分かりやすい成果及び検証の仕組みを構築すべきである。

### 2. 平成27年度の計画

平成26年度の外部評価結果における指摘事項の改善に向けて取り組む。

### 3. 平成27年度の取り組み

- ・ 授業アンケートの集計結果については、教務委員会、教育開発支援機構運営委員会、

教育推進会議で共有し、全学的に教育改善に向けた議論を行った。

- ・ 全学的な教学 IR 体制の整備に向け、「教学 IR 設置に向けた作業部会」で検討を行った結果、教育開発支援機構のもとに教学 IR 室を設置することが決定した。
- ・ 大学院の学生定員充足率については、大学院教育・研究支援部会において検討を行っていくことが確認された。
- ・ 本学大学院の博士課程後期又は博士課程を修了又は修了見込みである優秀な研究者を大学院特別選抜研究員とし、より高い専門的知識や能力の修得を支援することとした。
- ・ 平成 28 年度の事業計画は、「福岡大学ビジョン 2014-2023」を実現するための目標を全学的で共有し、策定する。

#### 4. 平成 27 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

授業アンケートの集計結果については、教務委員会、教育開発支援機構運営委員会、教育推進会議で共有し、教育改善に向けた議論が行われている。

大学院の学生定員充足率については、十分に改善されていないものの、大学院教育・研究支援部会が設置され、協議を進める環境が整った。また、大学院特別選抜研究員制度を導入し、より研究に取り組みやすい環境の構築を図った。

平成 28 年度の事業計画については、「福岡大学ビジョン 2014-2023」を実現するための目標を執行部から提示し、各部局から目標を達成するための取り組みを収集、執行部で取りまとめるという作成手法をとった。この事業計画により、全学的な目標に向けて各部門が取り組みを進めていくという環境が整った。

具体的な成果については今後の状況を注視する必要があるが、指摘された事項について、具体的な取り組みを進めている。

### おわりに

本学は、平成 26 年度に自己点検・評価を実施し、平成 27 年度に大学基準協会の評価を受け、大学基準に適合していると認定された。指摘された「努力課題」については、平成 31 年 7 月末までに、対応状況を「改善報告書」として大学基準協会へ提出することが求められている。今後は「努力課題」への対応と共に、平成 27 年度の自己点検・評価における課題並びに外部評価委員会からの指摘事項にも対応し、執行部主導の下、関係部局が一体となって取り組み、更なる内部質の向上を目指していきたい。